

令和8年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	地域公共交通運転手緊急確保就職支援補助金	①目的・効果 本事業は、物価高騰の影響により経営環境が厳しさを増している地域公共交通事業者に対し、乗務員の採用及び定着に係る経済的負担を軽減することで、人材確保を支援する ②交付金を充当する経費内容 補助金 ③積算根拠 ・補助単価: 1人当たり50万円(6か月経過時30万円、12か月経過時20万円) ・対象人数: 9人(想定) ・50万円 × 9人 = 4,500千円 ④事業の対象者 真庭市内において地域公共交通を担う公共交通事業者(路線バス事業者及び一般乗用旅客自動車運送事業者(タクシー事業者))とする。	R8.4	R9.3
2	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	障がい福祉サービス事業所物価高騰対策支援事業	①目的・効果 物価高騰により、障がい福祉サービス事業所等に係る運営経費の増大が生じている状況を踏まえ、当該事業の実施により、不安定な社会情勢下であっても、市民が地域で安心して生活を送るための環境整備を行う。 ②交付金を充当する経費内容 補助金 ③積算根拠 ※1事業所あたり基本額100,000円、定員1人あたり通所系事業所3,000円、入所系事業所5,000円 入所系: 100,000円 × 9事業所 + 5,000円 × 176人 = 1,780,000円 通所系: 100,000円 × 26事業所 + 3,000円 × 422人 = 3,866,000円 訪問系: 100,000円 × 14事業所 = 1,400,000円 予備枠: 100,000円 × 4事業所 + 5,000円 × 12人 = 460,000円 総事業費: 7,506千円(うち6,600千円に交付金を充当) ④事業の対象 真庭市内の障がい福祉サービス事業所(53事業所)	R8.4	R8.12
3	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	介護サービス事業所等物価高騰対策支援事業	①目的・効果 介護サービス事業所等が受けるエネルギー価格等の物価高騰の影響を軽減し、安定的な施設運営を支援することを目的とする。 ②交付金を充当する経費内容 補助金 ③積算根拠 ※1事業所あたり基本額100,000円 ※加算額: 定員1人あたり通所系事業所3,000円、施設系事業所5,000円 基本額@100,000円 × 118事業所 = 11,800,000円 加算額@3,000円 × 699人 = 2,097,000円 加算額@5,000円 × 1,250人 = 6,250,000円 総事業費: 20,147千円(うち17,800千円に交付金を充当) ④事業の対象 真庭市内の介護サービス事業所等(118事業所)	R8.4	R9.3
4	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	高齢者等給食サービス事業等物価高騰対策支援事業	①目的・効果 高齢者等給食サービス事業受託事業者にエネルギー価格等の物価高騰の影響を軽減し、安定的な事業運営を支援することを目的とする。 ②交付金を充当する経費内容 補助金 ③積算根拠 基本額: 1食当たり100円 100円 × 29,060食 = 2,906千円(うち2500千円に交付金を充当) ④事業の対象 高齢者等給食サービス事業の受託事業者 ※100円の補助により受託事業者支援だけでなく、利用者負担金を据え置きできる。	R8.4	R9.3
5	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	保育施設物価高騰対策支援事業	①目的・効果 保育施設等が受けるエネルギー価格等の物価高騰の影響を軽減し、安定的な施設運営を支援することを目的とする。 ②交付金を充当する経費内容 補助金 ③積算根拠 基本額: 1施設当たり100,000円 加算額: 定員1人あたり3,000円 100,000円 × 6施設 + 3,000円 × 230人 = 1,290千円(うち1,100千円に交付金を充当) ④事業の対象者 真庭市内の私立児童福祉施設(6施設)	R8.4	R9.3
6	①食料品の物価高騰に対する特別加算	保育園・こども園・認可外保育施設給食材料費支援事業	①目的・効果 食料納入価格が高騰する中、保護者負担を据置くことで、保護者の経済的負担を軽減し、これまでどおりの栄養バランスや質、量を保った給食を提供する。(給食費を据置き値上げ分の69円を支援) ②交付金を充当する経費内訳 膳材料費 ③積算根拠 園児の1食あたり69円の支援 69円 × 249,144食 = 17,191千円 補助 ④事業の対象 公立認定こども園等(14園)保護者、私立園(2園)保護者、認可外保育施設(4施設)保護者(園に勤務する教職員は対象外)	R8.4	R9.3

令和8年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
7	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	医療機関等物価高騰対策支援事業	①目的・効果 物価高騰により、医療機関等に係る運営経費の増大が生じている状況を踏まえ、当該事業の実施により、不安定な社会情勢下であっても、市民が地域で安心して生活を送るための環境整備を行う。 ②交付金を充当する経費内容 補助金 ③積算根拠 ※基本額: 病院300,000円、診療所・歯科診療所200,000円、調剤薬局・助産所100,000円 ※加算額: 病院及び診療所については運用病床に対して加算 ①病院 300,000円×6機関+5,000円×635床=4,975,000円 ②診療所 200,000円×18機関+5,000円×19床=3,695,000円 ③歯科診療所 200,000円×16機関=3,200,000円 ④調剤薬局 100,000円×23機関=2,300,000円 ⑤助産所 100,000円×2機関=200,000円 総事業費: 14,370千円(うち12,600千円に交付金を充当) ④事業の対象 真庭市内の医療機関等(65機関)	R8.4	R8.12
8	④消費下支え等を通じた生活者支援	水道料金減免事業	①目的・効果 エネルギー・食料品価格等の物価高騰により経済的に厳しい状況にある生活者を支援するため、水道料金の基本料金とメーター使用料を減免する。 ②交付金を充当する経費内容 一般会計から水道事業会計へ減免相当額を補助金繰入する。 ※一部公共施設を除く ③積算根拠(対象数、単価等) 16,400戸×3,050円×2期分=100,000千円 (加重平均による1戸当たりの減免額は3,050円、口径により1,320円～6,160円の幅があるため) システム改修費用 1,000千円 ④事業の対象(交付対象者、対象施設等) 事業給水区域内の使用者及び相互給水の美咲町簡易水道使用者※一部公共施設を除く	R8.4	R8.10
9	①食料品の物価高騰に対する特別加算	中学校給食費負担軽減事業	①目的・効果 食材納入価格が高騰する中、保護者負担を据置くことで、保護者の経済的負担を軽減し、これまでどおりの栄養バランスや質、量を保った給食を提供する。(給食費を据置き50円を支援) ②交付金を充当する経費内訳 膳材料費 ③積算根拠 1食あたり50円の支援 50円×185,250食=9,262千円 補助 ④事業の対象 市内中学校の保護者	R8.4	R9.3
10	①食料品の物価高騰に対する特別加算	小学校給食費負担軽減事業	①目的・効果 食材納入価格が高騰する中、国及び県からの基準額に基づく支援額を超える部分について補填することで、保護者負担を実質無償とし、これまでどおりの栄養バランスや質、量を保った給食を提供する。 ②交付金を充当する経費内訳 膳材料費 ③積算根拠 1食19円×190食=3,600円 3,600円×1,835人=6,606千円 ④事業の対象 市内小学校保護者	R8.4	R9.3